きこえとことば No.4



令和8年11月発行
佐賀県立ろう学校
支援部

合理的配慮や支援のワンポイント

参考：文部科学省『聴覚障害に関する学校における配慮事項について』

聴覚障害のある幼児児童生徒が、学校生活や社会生活において積極的に学んだり、楽しく活動したりできるようにするためには、個々のきこえの状態やコミュニケーション手段に合わせた配慮が重要です。そのため、どんなことに困っているのか、必要とする配慮について本人や保護者と話し合うことが大切です。

☆情報・コミュニケーションの保障

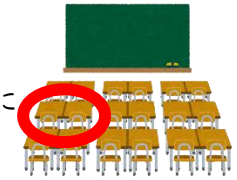
- 板書を分かりやすく書く、色や図で強調する。
- 教師や話し手の顔や口元が見えるようにする。（逆光に注意）
- 話始めの合図を決める。（誰が話しているのか、はっきり分かるように）
- 動画等の視覚教材には可能な限り字幕をつける。
- ジェスチャーや ICT 機器を活用する。
- ノートテイクや音声文字入力等を活用する。



☆環境の整備



- 座席位置の配慮…最前列より２列目の方が分かりやすいこともある。
- 机や椅子にテニスボールなどの緩衝材をつけて、雑音を軽減する。
- 補聴援助システムを活用する。
- 緊急時の情報補償…緊急時にどのように対応するのかを事前に本人と確認をしておく。



☆学習・発達面の支援



- 体験と言葉を結びつける指導を行う。
- 慣用句など、表記と意味が異なる言葉の指導を行う。
- 外国語のヒアリングや電子黒板での動画等、音声による情報が受容しにくい学習については、生音声でのヒアリングや代替問題の準備、字幕の使用等、分かりやすい支援方法を用いる。

☆社会性、情緒面の支援

- コミュニケーションの困難さから生じる孤独感を軽減するため、周囲の幼児児童生徒への理解・啓発を促す指導をする。
- 同じ障害を持つ仲間との交流の場や機会を設け、自己の障害理解を深める。

※周囲への理解・啓発指導をする際は、くれぐれも本人の気持ちを大切にしてください。
ご家庭と細やかな連携を…。

受験の際の合理的配慮について

参考：大学入試センター
『大学入学共通テストにおける受験上の配慮案内』

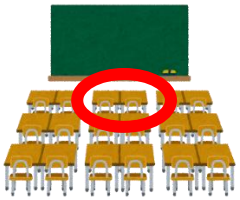
受験実施要項の「受験上の配慮案内」を必ず確認し、早めに準備を進めることが重要です。きこえない、きこえにくい子どもたちに対して考えられる必要な支援、配慮をいくつかあげてみました。

★注意事項の文書による伝達

試験の開始・終了時刻、試験中の注意事項、訂正・変更指示などを、口頭だけでなく、プリントで本人に渡して伝達します。

★座席位置の配慮

試験官の口の動きや、音声での指示の聞き取りがスムーズに行えるように最前列等の座席を依頼します。



★別室受験

聴覚過敏の軽減や、リスニングテストの代替措置などのため、別室で受験が認められることがあります。
イヤホン、ヘッドホンの使用が認められたりすることもあります。

★リスニングテストの免除と代替措置

リスニングの受験が困難な場合、リスニングテストが免除されたり、リスニングの代わりに文字化された代替問題での解答が認められたりすることがあります。
免除された場合の成績の扱いは、受験校で異なるため、志望校への事前確認が必要です。



★補聴援助システムの使用

補聴器、人工内耳も事前の申請が必要です。

★雑音の軽減

机やいすに緩衝材などをつけ、試験室内の雑音を軽減する配慮が検討されます。

災害時に備えて　～きこえにくい方たちの場合～



参考：きこえナビ
補聴器と防災

災害が起きたとき、「音による情報」は普段より重要になります。

・携帯からの緊急速報	・緊急車両の音
・避難を呼びかける防災無線や火災報知器の音	・周囲の人の呼びかけの音
・避難所でのアナウンス	・テレビ、ラジオからのニュース

音による情報も受け取ることができるように、補聴器や人工内耳は常に活用できる状態にしておくことが大切です。
台風や大雨で避難をするときは、補聴器や人工内耳を濡らさない工夫をしましょう。
また、文字や光などの方法で情報を受け取ることができます。聴覚障害に対応した光や振動で知らせる補助警報装置や玄関のチャイム（光るタイプ）が販売されています。詳しく知りたい場合は、市町の窓口や佐賀県聴覚障害者サポートセンター（佐賀みみサポ）に問い合わせてみてください。

≪非常袋に入れてほしいもの≫





★補聴器・人工内耳の関連グッズ
　電池、充電器、乾燥ケース、モバイルバッテリーなど→ジップ袋などの防水対策をする。電池は多めに。
　昔の補聴器があれば、非常袋に入れておく。
★メモ帳、小型ホワイトボード、筆記用具（コミュニケーションをするために）
★笛やブザー（音声で助けを呼べないときの代替手段）
★懐中電灯（暗い場所でも筆談や身振りが見えるように）
★ヘルプカード、耳マークのグッズ、身体障害者手帳（難聴だと知らせるために）
　→周囲や避難所のスタッフに知ってもらうことが大事。



子育てや幼児児童生徒の指導・支援に困ったときは、お気軽にご相談ください。

～佐賀県立ろう学校～
TEL：0952－30－5368
FAX：0952－34－1043
Mail:rougakkou@education.saga.jp



ホームページ　メール　乳幼児教育相談のインスタグラム